7 フォローアップ

監査委員が行った指摘及び意見・要望に基づき、知事等が、改善措置を講じたときは、監査委員に通知し、監査委員がこの通知を公表しています。

改善の対象となる監査結果 769件

平成22年までに改善されたもの 533件

平成23年中に改善されたもの 163件

一部改善済み、改善策を検討中のもの 73件

696件 (約91%) が改善済

● 主な改善事例

指摘等の内容

図書館管理システムは、学校図書館における貸出や返却、蔵書点検などを効率的に行うため利用されていますが、それ以外にも、読書活動の推進や図書館の利用促進のために、生徒の読書傾向や未読率などを把握することに役立ちます。

しかし、都立高等学校における図書館管理システムの導入率は約50%にとどまっていたため、教育庁に対し、図書館管理システムの導入を検討するよう求めていました。

【平成21年行政監查 教育庁】

措置の結果(改善内容)

平成23年度及び平成2 4年度の2年間で、都立高等 学校統一の図書館管理シス テムを導入することとしま した。



図書館管理システム

建設局では、事務用情報ネットワークのための機器を借り入れていました。

しかし、必要のない予備機器を115台借り入れていたことにより、合計で約331万円の不経済支出が発生していました。

【平成22年各会計定例監查 建設局】



平成23年4月以降、予備として借り入れているハブ等について、保守を行わないこととし、保守料金相当額を減額する契約を結びました。